

理解推進事業

スポーツ大会など通じ障がい理解を進めよう
今年度を新たな歴史の第一歩に

「暮らす地域で自分らしく生きたい」。誰もが目指す共通の願いであり、障がいのある人にとっては、ハンディへの理解も含め、より切実なテーマである。理解推進事業では、多摩市が開催する2つの事業「多摩市障がい者美術作品展」と「多摩市障がい者ふれあいスポーツ大会」を、こうした思いを念頭にサポートしている。

どちらも発足から20年余りが経過し、今年度は節目の年となる。今後は当事者のためだけのものではなく広く開かれた催しにするべく、地域ボランティアや企業などへ積極的な関わりや企画などへの参加を求めることが必要となる。初心に戻った運営に加え、新時代に向けた新たな姿勢が試される、大切な一年となりそうだ。

資源化センター事業

気温上昇と並行して処理量も増
前月と同様4月も90トン超え

4月の作業実績は13日間でおよそ65時間。総選別量は前月に比べ3%ほど多い約92.6トンとなった。

今年は4月後半から気温がぐんぐんと上昇。このままの勢いが持続すれば飲料の消費量もそれに比例して伸びると見られ、センターでの処理量も拡大するものと予想されている。



⊖異物を取り除いた後、色別に分けられる

⊖再利用できるものは種類別に分けられ再処理施設へ送られる

加盟団体からのお知らせ

- | | |
|---|--|
| アートひまわり
南野 3-15-1 5階 ☎373-8455 | サンクラブ多摩
南野 3-15-1 5階 ☎356-0308 |
| NPO 法人あしたや共働企画
諏訪 5-6-3-101 ☎372-3690 | 多摩市視覚障害者福祉協会
聖ヶ丘 1-28-26-103 ☎372-8051 |
| NPO 法人暉望(色えんぴつの家・グループ TOMO)
永山 3-9 ☎372-3382 | NPO 法人多摩市身体障害者福祉協会
南野 3-15-1 3階 ☎338-7009 |
| NPO 法人くぬぎ
永山 3-9 ☎375-2583 | 多摩市手をつなぐ親の会
聖ヶ丘 1-19-3-304 ☎374-8740 |
| NPO 法人どんぐりパン
諏訪 5-6-3-105 ☎371-9236 | 多摩市聴覚障害者協会
聖ヶ丘 1-19-5-201 FAX 372-0939 |

移動支援事業

暖かくなり外出に絶好の季節
少し足を伸ばせば違う景色が見えるはず

⊖厚木と茅ヶ崎の間に位置する寒川神社。テレビ関係者には「視聴率祈願の神社」としても知られており新番組がスタートする1月、4月、7月、10月には多くの関係者が参拝に訪れる

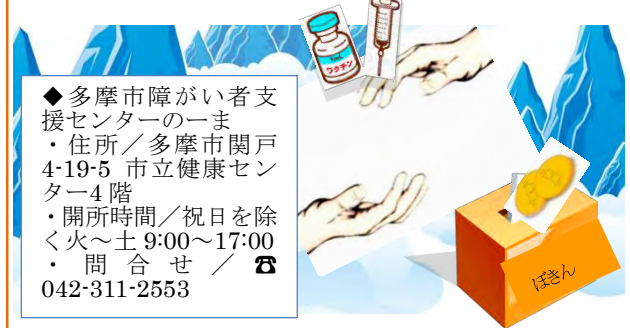


4月は、聖蹟桜ヶ丘や多摩センターなどの近隣施設でのウインドウショッピングやエアロビ体操イベント参加などを中心に50件の利用があった。フジテレビやお台場海浜公園、神奈川の寒川神社など遠出の利用もあった。

の一まよりお知らせ

ネパール地震救援金を受付中
小さな善意を大きな力に!

支援センターの一までは、開所時間中にセンター内に設置したボックスで、先のネパール大地震被災者を援助するための救援金を受付中。お寄せいただける方は直接の一まへ。



◆多摩市障がい者支援センターの一ま
・住所/多摩市関戸4-19-5 市立健康センター4階
・開所時間/祝日を除く火～土 9:00～17:00
・問合せ / ☎042-311-2553

NPO 法人 どんぐりパン

18歳以上の知的障がい者を対象とした生活介護・就労継続B型施設で、諏訪商店街と唐木田菖蒲館にパン屋とカフェを展開している。2009年には指定障害福祉サービス事業所となった。尊重・感謝・平和を理念に健常者と障がい者が共生できる社会づくりを目指し活動中。



⊖リニューアルオープンした『どんぐりパン』では生地作りから焼きあげまで可能な限り手づくりこだわったナンやケーキが大人気。営業時間は土日と祝日を除く9:30～17:00

加盟団体紹介

多摩市障害者福祉協会



つながりを力に、人と人を結ぶ
月刊多障協通信 ルリエ



発行：多摩市障害者福祉協会
多摩市南野 3-15-1 総合福祉センター5階
障害者団体共用室

☎042-356-0308 FAX042-311-2327
ホームページ <http://tashokyo.com>

多障協だより
いよいよ夏本番
元気はつらつ号

2015年5月25日発行
2015年第2巻第5号通巻9号

relier

目次

事業報告

- 生活困窮者自立支援法が始動!! 1
- 支援センターの一ま 2
- 障がい者就労支援センター 3
- 理解推進事業 4
- 移動支援事業 4
- 資源化センター事業 4
- 加盟団体からのお知らせ 4
- 加盟団体紹介 4
- の一まよりお知らせ 4

連載

- NEWS 1
- 今月の花 1
- プログラムカレンダー 2
- 今月のひと口解説 3
- 現場からの声 3

生活困窮者自立支援法が始動!!

生活困窮者自立支援法がこの4月から施行された。経済的に苦しんでいる人たちの生活保護に至る前に支援する”第二のセーフティネット”と期待がかかる。多摩市では現在、福祉総務課の生活支援係で生活困窮者からの相談に対応する事業と、仕事と住まいの両方を失っている方に住居確保給付金を支給する事業を行なっている。失業中の人への就労準備支援、ホームレス状態の人に宿泊場所などを一時的に提供する一時生活支援、家計管理のアドバイスをする家計相談支援、生活困窮世帯の子どもへの学習支援などの任意事業への取り組みについては、”生活困窮者”の把握や関係機関との緊密な連携などの仕組みづくりが今後、求められる。いずれにしても自治体が生活困窮者の状況に応じて総合的に生活再建支援する体制をどのように構築するかがいま問われている。

今月の花

藤(ふじ)



日本古来の花木と言われる藤。昔から、藤を女性に松を男性にたとえ、これらを近くに植える習慣があったとか。

たおやかに垂れる花姿は振り袖姿の艶やかな女性を彷彿させる。花言葉は「優しさ」「恋に酔う」「懐かしい思い出」。ちなみに蔓が時計回りに巻く藤に対して、山藤はより大きな花が咲き、蔓の巻き方が逆。花は天ぷらにもでき、茎は椅子などの家具に加工される。

NEWS～自閉症など発達障害に理解の輪を広げよう!!

4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」。各加盟国が自閉症について正しい理解を深め意識啓発に取組む契機としており、今年で8回目となった。日本では毎年4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」とし、シンポジウムなどさまざまな催しが開かれている。また、青を啓発活動のシンボルカラーとし、啓発デーにはタワーや観光名所を青色にライトアップするイベントが世界各地で行なわれる。発達障害者支援法の施行から本年4月で10年となったが、引き続きさまざまな啓発活動を通じ障がいの特徴などへの理解と配慮を広げていくことが求められている。

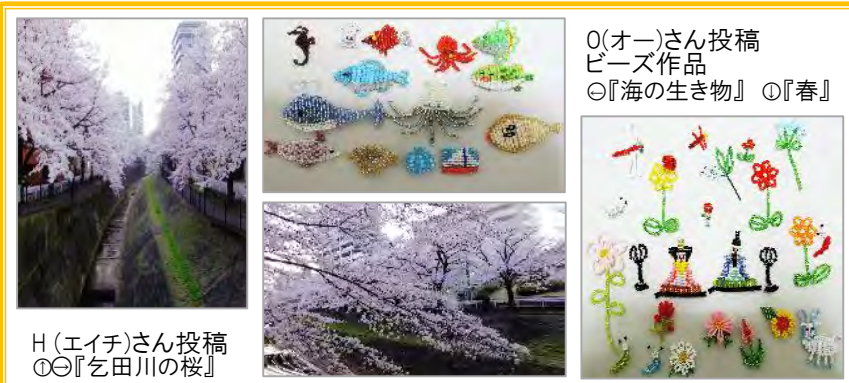
※の一まの『HOT ほっと』は2014年9月号、本部で発行してございました『多障協だより』は2014年1月発行の冬号をもって最終号とさせていただきます、2015年9月より2つを統合し『月刊relier』としてリニューアル発行させていただきます。法人ともども今後ともよろしくお願いいたします

※『relier』は「つながり」や「結びつき」を表すフランス語。人と人、地域と地域をつなげることで真の共生をめざしたいという意味を込め、リニューアルした広報誌にこの名前をつけました

5月利用者ミーティング報告

8名が参加。近況報告では「ネパールの地震が大変そう」という声や、「好きなアーティストのライブに行った」、「こどもまつりが楽しみです」といったゴールデンウィークの話題もあった。外出プログラムの候補地など意見を交わした。

投稿広場



0(オー)さん投稿
ビーズ作品
◎『海の生き物』 ◎『春』

H(エイチ)さん投稿
◎『玄田川の桜』

4月相談件数

相談人数は、前年同月比 55%増の 224 名。関係機関からの相談や問い合わせが前年比 23%増加し全体の 36%を占めた。

件数は、前年同月に比べ倍増の 541 件。年度が替わり、支援計画や制度に関する相談件数が、全体の 37%を占めた。

4月は2名の新規登録があった。

お知らせ

外出プログラム

日程 7月4日(土)
詳細は別紙をご覧ください。

8月の上映作品の検討

今月の映画会で「ベイマックス」「マレフィセント」から上映作品を決めます。

利用者ミーティング

参加費 50円(お茶・お菓子代)

今月の映画は『グーニーズ』

自宅の屋根裏で宝の地図を見つけた「グーニーズ」の7人の仲間たちが、宝探しの旅に出る!

70~80年代生まれにとっては、懐かしの名作アドベンチャー作品。



日	月	火	水	木	金	土
	1 休み	2	3	4	5 イブニングタイム 17:45~19:30	6 利用者ミーティング 14:00~15:00
7 休み	8 休み	9	10 リラックス体操 14:00~15:00	11	12 イブニングタイム 17:45~19:30	13 映画会 『グーニーズ』 13:30~15:30
14 休み	15 休み	16	17 スタッフ会議 10:00~12:00	18	19 イブニングタイム 17:45~19:30	20
21 休み	22 休み	23	24 リラックス体操 14:00~15:00	25	26 イブニングタイム 17:45~19:30	27 コーラス 14:00~15:30
28 休み	29 休み	30	投稿広場の作品募集 旅行先で撮った写真やイラスト、絵画をルリエに載せてみませんか? ※応募方法は右をご覧ください。		投稿広場の応募方法 興味のある方は「タイトル」「作品への思い」「イニシャル」等を添えて職員まで。	

●実績報告●

4月の実績は相談件数が380件で前年同月より1割増えた。就職前の相談が前年同月の1.8倍であり、その内容としては事業所見学や実習、就職準備における履歴書や職務経歴書の書き方などの相談であった。就職後の相談は前年同月から0.7%減少している。内容は日常生活の相談、食事管理や体調管理などの相談が多かった。相談者の比率としては半数近くが本人、続いて関係機関、会社、家族となっており前年度よりも関係機関、家族からの問い合わせが1%増えている。新規就業者は8名で、内6名は特別支援学校の新卒者であった。障がい別では、知的の方6名、精神の方が2名であった。職種は一般企業での製造・調理補助・倉庫内の軽作業や特例子会社での清掃・軽作業であった。

災害時の基本行動は“いかのおすし”

新メンバーを迎えての今年度第1回の生活支援プログラムは4月18日、就労支援センターのオープンスペースで開催。今年度の進め方について説明した後、災害から身を守る方法について勉強した。防災の基本は①落下物などから自分の身を守る②落ち着いた行動③必要に応じまわりの人に助けを求めらう、の3つ。これを踏まえ、地震発生時にどのような行動を取ればいいのか。仕事中や買い物中など場面別にクイズを出題。正しい行動を考えてもらった。また、避難場所の確認やヘルプカードの活用など、日ごろの備えの重要性についても再確認した。今年度は、プログラムの企画段階からメンバーにも参加してもらった計画で、主要なプログラムについて手伝わってもらったメンバー選びも行った。

■年間予定表

4月18日	今年度の計画と防災講座
5月16日	マナー講座
7月18日	バーベキュー
9月19日	お金の使い方を考える
11月21日	コミュニケーションを考えよう
12月19日	大掃除と忘年会
1月16日	食について考えよう
3月19日	外出とまとめ



利用者の声編 vol.1

職場でのストレスはどうしてる?

現場からの声

生活支援プログラムに参加している、知的障がいを持つ10代から40代の登録者に職場でのストレスについて聞いた。ストレスはあるかという質問には約7割が「ある」と答えた。ストレスの解消法や相談できる相手を持っていることで安定した就労継続が可能となるのではないかと考えた。

Q. どんなことにストレスを感じるか?

- A. ①仕事に関するもの(間違えないように気を付けること、スピードを求められること、仕事の量が増えること、体力的に疲れる)
- ②人間関係に関するもの(ニコニコとしているとなめられているように感じる、誘導的に自分のことを話してしまい他の人に吹聴されたりする、人がたくさんいる、自分のことを見て笑う人がいる、新人教育を任せられる、気の合わない人がいる、注意のされ方が自分だけに厳しい、上司がコロコロ変わる、人の悪口を聞かされる)
- ③通勤関連のもの

勤続年数の長短に関わらず、共感の声も多く上がっていた。また他者の意見を聞くことでストレスについて認識出来た人もおり、全員が職場でのストレスを感じているという結果になった。

Q. ストレス解消法は?(複数回答可)

- A. 好きな音楽を聴く11人、スポーツ観戦6人、寝ること2人、カラオケ5人、ゲームセンター3人、テレビ6人、テレビゲーム5人

●今月のひと口解説●

傷病手当金について

傷病手当金とは業務外の疾病・負傷により業務に付くことができない場合、休業期間中に支給される給付金のことをいう。自営業者等が加入する国民健康保険にはない制度のため国民健康保険加入者には支給されない。また仕事の原因によるケガや病気、通勤災害については労災保険で支給される。傷病手当金の支給条件は①病気やケガで仕事をすることができないこと②病気、ケガの療養のために4日以上欠勤していること③欠勤して4日目以降の給料を受けていないこと④6ヶ月以上社会保険に加入していること。支給金額は1日あたり標準報酬日額の3分の2で支給期間は最長1年6ヶ月である。

